



フィリピン国全国港湾網整備
マスタープラン調査
事前調査報告書

平成14年9月

国際協力事業団

社調一

J R

02 - 128

序 文

日本政府は、フィリピン共和国政府の要請に基づき、同国の全国港湾網整備マスタープラン調査を実施することを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施することといたしました。

当事業団は、本格調査に先立ち、本件調査を円滑かつ効率的に進めるため、平成14年8月12日から8月21日までの9日間にわたり、国土交通省港湾局国際業務室室長 藤田 佳久氏を団長とする事前調査団（I/A協議）を現地に派遣しました。

調査団は本件の背景を確認するとともに、フィリピン共和国政府の意向を聴取し、かつ現地踏査の結果を踏まえ、本格調査に関するI/Aに署名しました。

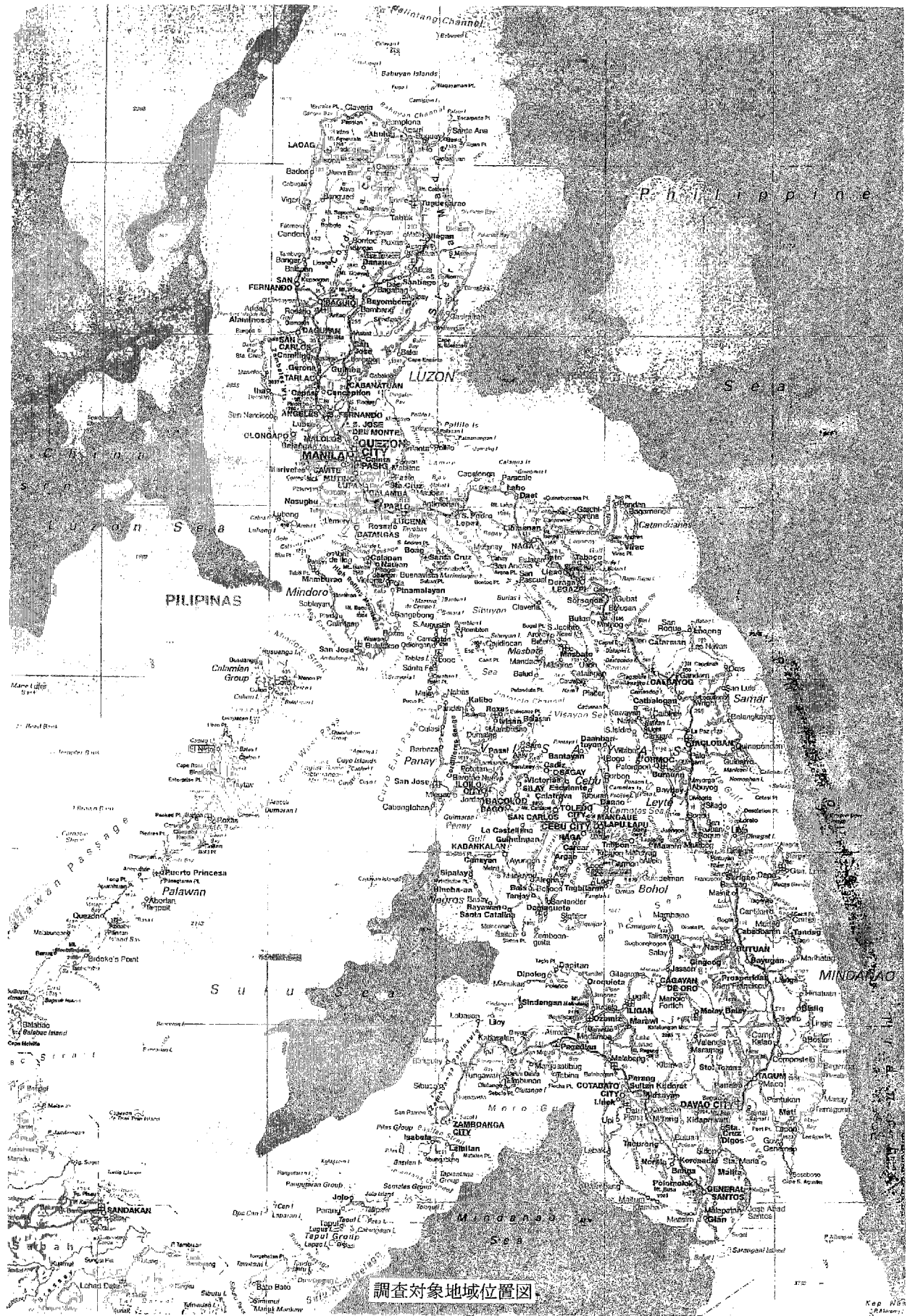
本報告書は、今回の調査を取りまとめるとともに、引き続き実施を予定している本格調査に資するためのものです。

終わりに、調査にご協力とご支援を頂いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成14年9月

国際協力事業団

理事 泉 堅二郎



調查對象地域位置圖

Map No. 1



Manila北港（内貿）



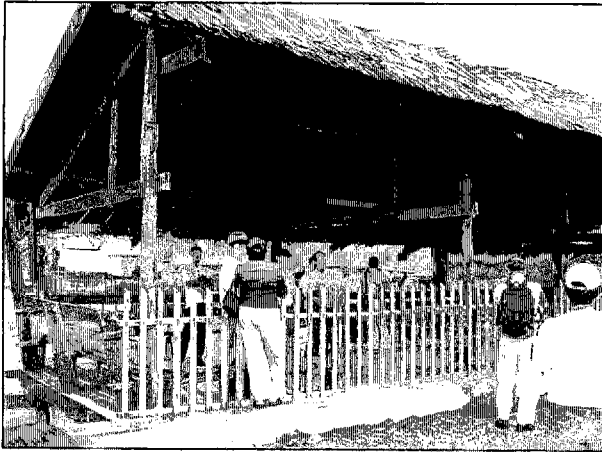
Placer漁港（建設中）



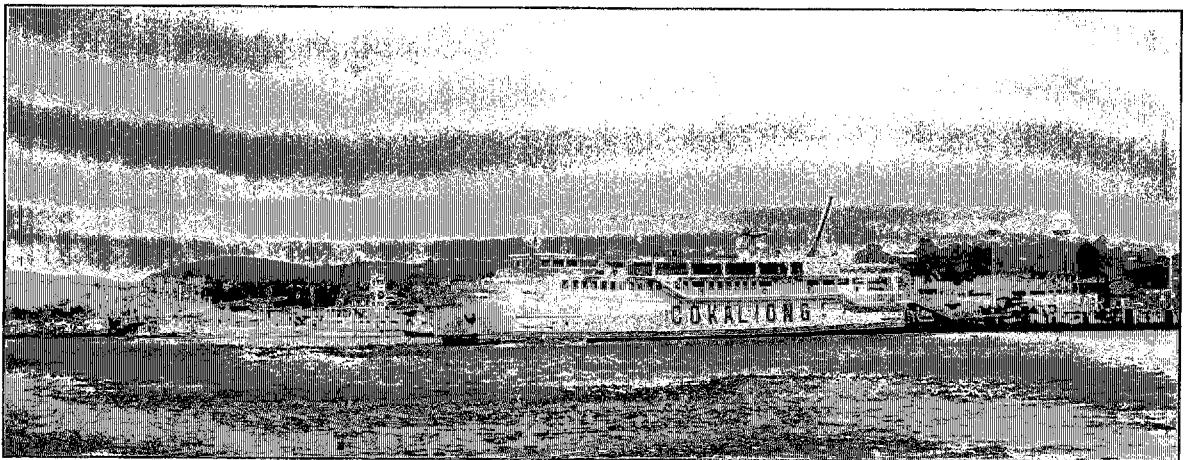
San Jose港（Dinagat島港湾）



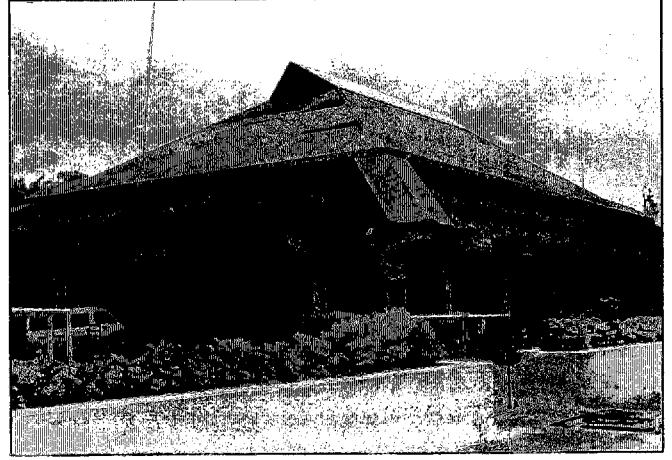
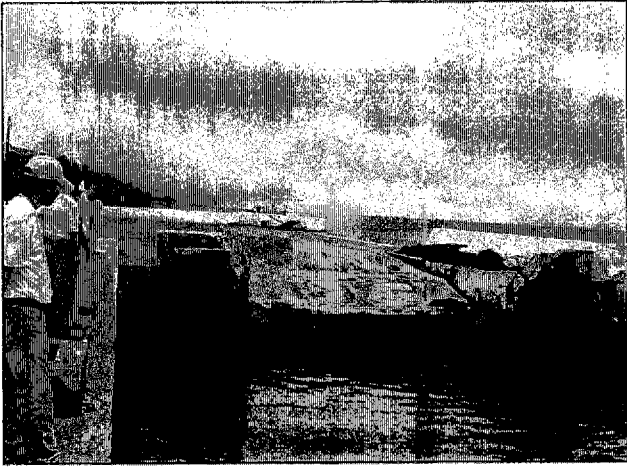
Escolta港 (Dinagat島港湾)



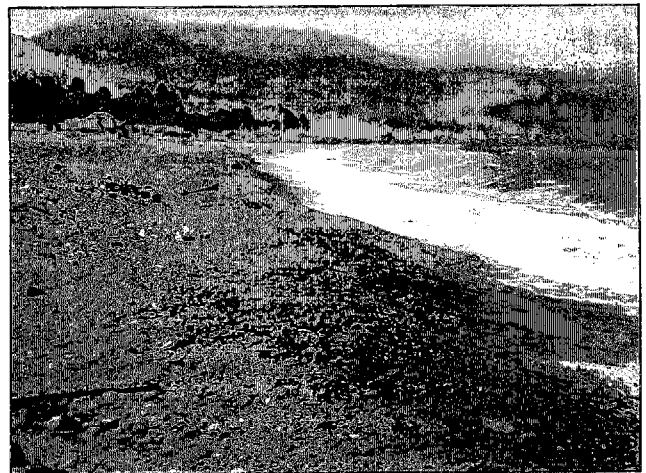
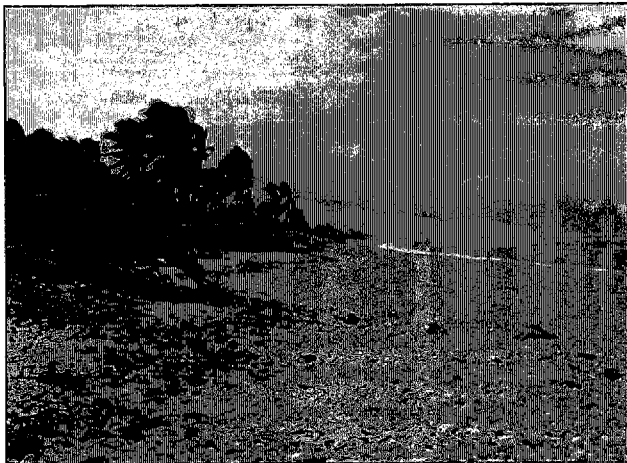
White Beach港 (Dinagat島港湾)



Surigao港



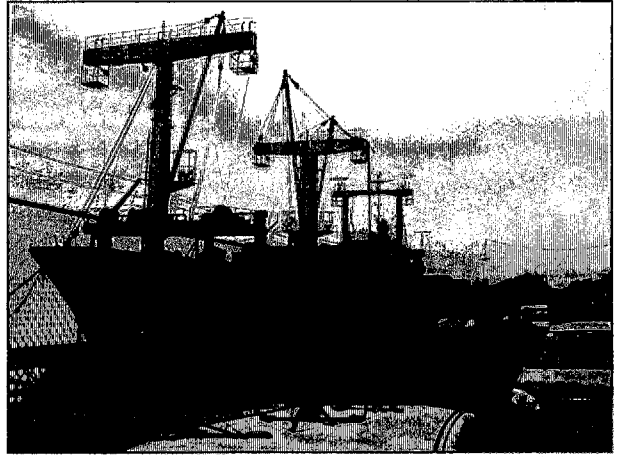
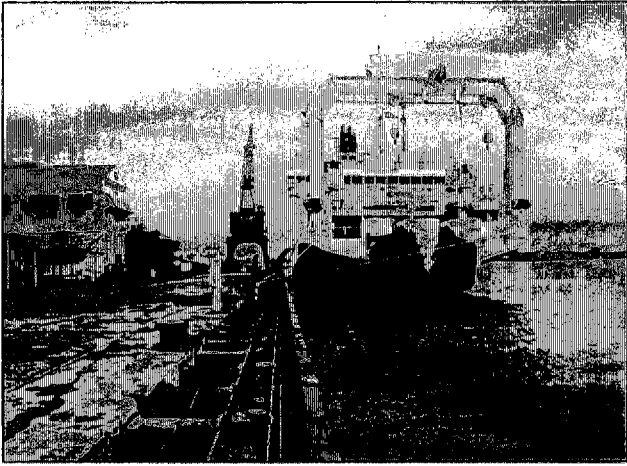
Lipata港



Stone Beach



Nashipit港



Subic港



I/A署名

略 語 表

ADB	Asian Development Bank
APEC	Asia-Pacific Economic Cooperation Conference
APL	American President Lines
ARMM	Autonomous Region of Muslim Mindanao
ATI	Asian Terminal, Inc.
ATO	Air Transportation and Communication
BCDA	Bases Conversion Development Authority
BOI	Board of Investments
BOT	Build, Operate and Transfer
CAB	Civil Aeronautics Board
CCTV	Closed Circuit Television
CEZA	Cagayan Economic Zone Authority
CFS	Container Freight Station
CPA	Cebu Port Authority
DBM	Department of Budget and Management
DILG	Department of Interior and Local Government
DOTC	Department of Transportation and Communication
DPWH	Department of Public Works and Highways
DTI	Department of Domestic and Industry
E/S	Engineering Service
EDI	Electrical Data Interchange
F/S	Feasibility Study
GDP	Gross Domestic Product
GNP	Gross National Product
I/A	Implementing Arrangement
ICTSI	International Container Terminal Services, Inc.
IMF	International Monetary Fund
JBIC	Japan Bank of International Cooperation
JICA	Japan International Cooperation Agency
JV	Joint Venture
KfW	Kreditanstalt fuer Wiederaufbau (Germany)

LDC	Local Development Council
LO/LO	Lift on Lift off
LRTA	Light Railway Transit Authority
LTO	Land Transportation Office
M/M	Minutes of Meeting
M/P	Master Plan
MARINA	Maritime Industry Authority
MHCPT	Manila Harbor Center Port Terminal
MICT	Manila International Container Terminal
MMDA	Metropolitan Manila Development Authority
MRT	Metro Rail Transit
MT	Metric Ton
NEDA	National Economic and Development Authority
NGO	Non-governmental Organization
NOL	Neptune Orient Lines LTD
NSO	National Statistics Office
ODA	Official Development Assistance
OECE	Overseas Economic Cooperation Fund
PD	Presidential Decree
PDO	Port District Office
PEZA	Philippine Economic Zone Authority
PFDA	Philippine Fishery Development Authority
PIA	PHIVIDEDEC Industrial Authority
PMO	Port Management Office
PMO-ports	Project Management Office-Ports Project
PNCC	Philippine National Construction Corporation
PNR	Philippine National Railways
PPA	Philippine Ports Authority
PSY	Philippine Statistical Yearbook
Q/N	Questionnaire
RCL	Regional Container Lines (PTE) LTD
RDC	Regional Development Council
RDP	Regional Development Plan

RO/RO	Roll on Roll off
RPA	Regional Port Authority
S/W	Scope of Work
SBF	Subic Bay Freeport
SBMA	Subic Bay Metropolitan Authority
STO	Single Terminal Operator
TEU	Twenty-foot Equivalent Unit
TOR	Terms of Reference
USAID	United States Agency for International Development
USTDA	United States Trade and Development Agency

目 次

序 文

調査対象地域位置図

写 真

略語表

第 1 章 事前調査の概要	1
1 - 1 要請の背景	1
1 - 2 調査の目的	1
1 - 3 調査団の構成	2
1 - 4 調査日程	2
1 - 5 主要面談者	3
1 - 6 協議概要	4
第 2 章 フィリピン国の概要	6
2 - 1 一般概要	6
2 - 2 人口及び労働人口	6
2 - 3 政治情勢	7
2 - 4 経済情勢	9
2 - 5 貿 易	12
2 - 6 日本との経済関係	13
2 - 7 日本の対フィリピン国経済協力	13
第 3 章 フィリピン国における運輸交通分野の現状	15
3 - 1 海運・港湾	15
3 - 2 道 路	17
3 - 3 鉄 道	19
3 - 4 航 空	21
第 4 章 フィリピン国の港湾の状況	25
4 - 1 全体概要	25
4 - 2 フィリピン港湾関連組織	28
4 - 3 現地調査港湾の概況	32
4 - 4 今後の開発動向	38
4 - 5 今後の課題	48

第5章 本格調査への提言.....	50
5 - 1 調査基本方針（調査実施上の留意点）.....	50
5 - 2 調査スケジュール.....	53
5 - 3 本格調査団の構成.....	54
5 - 4 本格調査の内容.....	57
5 - 5 ローカルコンサルタントの実施能力.....	62

付属資料

1 . I/A及びM/M	65
2 . TOR.....	76
3 . Questionnaire	101
4 . 収集資料リスト	103
5 . 事前評価表.....	105

第1章 事前調査の概要

1 - 1 要請の背景

フィリピン共和国(以下、「フィリピン国」と記す)は大小様々な島々から成る島嶼国家であり、国内交通における海上交通が果たす役割は重要である。港湾網の未整備は同国の経済発展のボトルネックとなっており、都市部と地方部とのバランスがとれた開発のためにも基本的な交通網の整備が不可欠である。

港湾網の整備にあたっては、1974年以来フィリピン港湾公社(Philippine Ports Authority: PPA)が一元的に港湾の開発・管理・運営を行う体制であったが、1990年以降、セブ港湾公社(Cebu Ports Authority: CPA)、スービック港開発公社(Subic Bay Metropolitan Authority: SBMA)等の地域開発公社や地方政府等が独自に港湾開発計画を進めるようになってきている。

このため、全国の港湾整備政策及び地方政府における港湾開発の調整を所管する運輸通信省(Department of Transportation and Communication: DOTC)としては、全国的な視点に立った合理的な港湾網の構築と、港湾網を整備するためのプロジェクトの優先順位付け及び効果的な投資計画の策定が急務となっている。

また、全国フェリー網整備計画(1992年、JICA)を受け、大型フェリー航路が多数整備されたものの、計画策定後10年を経過し、より効率的な輸送体系の再構築が求められている。

また、同国では2004~2009年の中期開発計画/投資計画を準備中であり、他交通モードと整合性のとれた港湾整備計画の作成についても強く望まれているところである。

こうした背景から、フィリピン国政府は2024年を目標年次とした全国港湾網戦略的整備マスタープラン(Master Plan: M/P)調査の実施を要請した。これを受け、2002年8月事前調査を実施し、実施細則(Implementing Arrangement: I/A)を締結した。

1 - 2 調査の目的

フィリピン国政府の要請に基づき、全国を対象とした港湾網戦略的開発M/Pを策定し、プロジェクトの優先順位付けを行う。事前調査は、要請背景及び内容の確認、調査の範囲、内容、実施条件等に係るI/A協議及びその署名、先方受入態勢の確認、本格調査において必要となるデータ及び資料収集、そして調査対象地域の現地踏査を目的として実施された。

調査項目は以下のとおり。

- (1) 要請背景、内容の確認
- (2) I/A、協議議事録(Minutes of Meeting: M/M)の協議、署名・交換
- (3) 先方受入体制の確認
- (4) 本格調査実施に必要な情報収集

1 - 3 調査団の構成

氏名	担当分野	所属
藤田 佳久	総括 / 港湾開発計画	国土交通省港湾局国際業務室室長
元野 一生	港湾計画	国土交通省中部地方整備局企画部 技術企画官
井上 岳	港湾運営 / 需要予測	国土交通省港湾局国際業務室 国際業務係係長
城後 倫子	調査企画 / 事前評価	国際協力事業団社会開発調査部 社会開発調査第一課職員
白取 進吾	物流調査	株式会社パシフィックコンサルタンツ インターナショナル港湾開発部

1 - 4 調査日程

平成14年 8月12日～同年 8月21日（白取団員は27日まで補足調査を行った）

日順	月日（曜）	調査内容
1	8月12日（月）	東京（JL741、09：45）（13：00）マニラ JICAフィリピン事務所打合せ
2	8月13日（火）	NEDA、DOTC表敬 DOTC、CPA、PMO-portsへI/A説明及び協議
3	8月14日（水）	DOTCとI/A協議 PPA表敬・意見交換 現地視察（Manila北港）
4	8月15日（木）	マニラ（PR477、10：45）（12：15）ブトゥアン 現地視察（Surigao港及び周辺の地方港）
5	8月16日（金）	現地視察（Dinagat島の地方港湾）
6	8月17日（土）	現地視察（Nashipit港） ブトゥアン（PR478、13：15）（14：40）マニラ
7	8月18日（日）	現地視察（Subic港）
8	8月19日（月）	DOTCとI/A協議 I/A及びM/Mの署名
9	8月20日（火）	日本大使館及びJICAフィリピン事務所へ報告
10	8月21日（水）	藤田団長、元野団員、井上団員、城後団員：帰国 マニラ（JL746、09：30）（14：45）東京 白取団員：資料収集
11	8月22日（木）	白取団員：資料収集
12	8月23日（金）	
13	8月24日（土）	
14	8月25日（日）	
15	8月26日（月）	JICAフィリピン事務所へ報告
16	8月27日（火）	マニラ（JL742、14：30）（19：45）東京

1 - 5 主要面談者

(1) フィリピン国政府側

1) DOTC

Jose L. CORTES, Jr. Undersecretary for Air, Rail and Water Transportation

Benjamin L. PALOMIQUE, Jr. Office of the Undersecretary for Air, Rail and Water
Transportation

George D. ESGUERRA Assistant Secretary for Planning

Samuel C. CUSTODIO Director III, Transport Planning Service

Josephine R. BONDOC Chief TDO, WTPD

小舟 浩治 JICA Expert

2) CPA

Lorna T. JORDAN MISD Chief

3) PMO- ports

Celedonia B. ACLAO Officer in charge

Ma. Lourdes M. MANATAD Project Manager

4) NEDA

Pablito M. ABELLERA Supr g. Economic Development Specialist, NEDA-IS

Amy BENJAMIN Sr Economic Development Specialist, NEDA-PIS

Francis C. AFABLE Economic Development Specialist, NEDA-PIS

5) PPA

Raul T. SANTOS Assistant to the General Manager for Corporate Affairs &
Special Projects

Carlito M. CASTILLO Division Manager Project Development Department

Carlos A. CERENO Port Manager, Port Management Office of North Harbor

Virgilio PADUA Division Manager, Port Service Division, Port Management
Office of North Harbor

Ric FORONDA Division Manager, Engineering Service Division, Port
Management Office of North Harbor

Roger G. GARCIA Manager, Port Service Division, Port Management Office
of Surigao

Rolando C. BUCTION Manager, Engineering Service Division, Port Management
Office of Surigao

Carmelito FC. ABITONA

Terminal Supervisor, Port Terminal Office of Lipata, Port Management Office of Surigao

6) SBMA

Augusto L. CANLAS

General Manager, Seaport Department, SBMA

PASCUAL

Assistant General Manager, Seaport Department, SBMA

(2) 日本側

1) 在フィリピン日本大使館

星山 隆

参事官

森 信哉

一等書記官

2) JICAフィリピン事務所

高田 裕彦

次 長

安元 孝史

職 員

1 - 6 協議概要

(1) I/Aについての協議概要及び合意事項

I/Aについて先方政府カウンターパート機関であるDOTCとの協議結果は、以下のとおりである。

なお、調査実施体制及び調査項目については、最終的に合意された付属資料1 . I/A及びM/Mを参照。

1) 「the initial five-year port development strategy (優先プロジェクトに係る短期戦略)」について

DOTCから、調査目的に「the initial five-year port development strategy (優先プロジェクトに係る短期戦略)」を加えてもらいたいとの要請があった。調査団はM/Pにおいて提案されるプロジェクトの優先順位付けを行うものであり、特定の港湾に係るフィージビリティ・スタディ (Feasibility Study : F/S) は実施しないことを確認し、先方の提案を了承した。

2) ステアリングコミッティーの設置について

本件調査の実施にあたっては、PPA、CPAなど港湾開発に係る機関が多数存在することから、各関係機関の意見調整を行うためのステアリングコミッティーの設置を提案した。DOTCはこの提案を了承し、参加者を調整したうえ、本格調査開始前までにJICA本部へ通知する旨回答した。

3) カウンターパートについて

DOTCは、本件調査実施にあたって、DOTCだけでなく他関係機関(PPA、CPA、PMO-ports

等) から成るカウンターパートチームの設置を提案した。DOTCは対象となるカウンターパートチームメンバーを調整したうえ、本格調査開始前までにJICA本部へ通知する旨回答した。

4) カウンターパート研修について

DOTCから、各年度ごとに1名、合計2名のカウンターパートについて、日本国内における研修の要請があり、事前調査団はその実現が図れるよう本部へ通知する旨回答した。

5) セミナーの実施について

DOTCから、効率的な技術移転を図るため、ワークショップ及び技術移転セミナーの実施に係る要請があった。これに対し、調査団はJICA本部に持ち帰り検討する旨回答した。

6) レポートについて

レポートは、原則として公開とする旨双方で合意した。なお、先方から最終報告書に関し、報告書60部に加えて電子データ1部を提出してほしい旨依頼があり、調査団はそれを了承した。

7) 先方便宜供与事項について

DOTCは、オフィススペースの提供に係る便宜供与依頼については応じたものの、車両の提供については厳しい財政事情から難しい旨回答した。これにより調査団は本部へ伝える旨回答した。

(2) 他関係機関

1) NEDA

フィリピン国の港湾セクターについては、DOTC、PPA、CPA、SBMAなど関係機関が多数存在するため、それぞれの位置づけを整理する意味で本調査に期待しているとのこと。

2) PPA (本部)

PPAにおいても、フィリピン国における複雑な港湾行政の整理や港湾分野に係る長期戦略なM/Pの必要性は十分に承知しており、本調査に対する情報提供等の協力は惜しまないとのこと。

第2章 フィリピン国の概要

2 - 1 一般概要

フィリピン国は面積約30万km²(日本の約8割)の国土を有し、南北約2,000kmの間に大小7,100あまりの島が点在しており、規模・経済面からルソン島、ミンダナオ島、セブ島、レイテ島、サマル島などが主要島となっている。

人種はマレイ系が主体で、そのほかに中国系、スペイン系及びこれらの混血、更に少数民族から成る。

フィリピン国は群島国家であることから、その地域や島々により、固有の文化や風習があり、言語についても80語近くに達するといわれている。マニラを中心に南部ルソンでタガログ語が話され、セブアノ、イロガイ、ワライ、イロンゴ、ピロラノなどが主要語としてある。1978年以降、3割以上の人々が話すタガログ語をベースとしたフィリピノ語が公用語として採用され、米国植民地支配の影響から英語も公用語となっている。

宗教については国民の90%以上がキリスト教徒で、そのなかでもカトリック教が80%あまりを占めている。そのほかにイスラム教徒、仏教徒等もいる。

気候は全般的に1年を通じて気温が高く、年平均気温は約27℃である。熱帯性モンスーン型気候に属し、年間を通じてあまり気温の変化がないが、季節風の影響で乾期(11~5月)、雨期(6~10月)に分けられる。雨期には台風の被害が出る所も多く、台風はマリアナ諸島付近で発生し、フィリピン国中部のヴィサヤス地方やルソン島を通過し、日本等に向かうが、発生して間もないため日本での勢力以上のものがある。

フィリピン国は太平洋火山帯上に位置しており、100ほどの活火山や休火山がある。1991年6月にピナツボ火山が噴火し、大きな被害を及ぼしたが、そのあともルソン島中部を中心にマヨン火山などが噴火するなど、火山活動は活発である。

歴史上フィリピン国は、スペイン、米国、日本等の占領を受けて、その歴史がフィリピン国の文化や習慣に大きく影響を与えている。

2 - 2 人口及び労働人口

フィリピン国における人口は増加傾向にあり、1985年における総人口は約5,470万人であったが、2000年現在の人口は約7,840万人となっている。人口増加率(10年間平均)は1980~1989年で2.3%、1990~1999年で2.4%である。

都市人口割合は、1996年の国連「World Population Prospect」によれば、1990年時点で49%、1996年現在で55%と、都市人口の割合が増大傾向にある。特にマニラ首都圏への急速な人口流入は、交通、下水道、住宅、ゴミ処理、給水問題といった生活環境の悪化等の諸問題が課題となってい

る。

また、労働人口の大半は第3次産業（表2 - 1で「その他」に分類）に従事している。失業率は過去10数年にわたり、5%を切ることはなく、フィリピン国において失業率と貧困緩和は重要な政治問題となっている（表2 - 1参照）。

表2 - 1 フィリピン国の人口及び労働力の推移

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
人口（百万人）	62.0	63.7	65.3	67.0	68.6	70.3	71.9	73.5	75.2	76.8	78.4
労働力（千人）	24,525	25,246	26,180	26,822	27,483	28,040	29,637	30,265	31,278	32,000	30,908
農業	10,185	10,403	10,869	11,194	11,249	11,323	11,451	11,260	11,272	11,342	10,401
製造業	2,188	2,391	2,546	2,455	2,582	2,571	2,756	2,755	2,687	2,778	2,792
鉱工業	133	150	143	130	101	95	115	124	104	89	106
その他	10,026	10,035	10,359	10,664	11,234	11,709	13,120	13,749	14,199	14,794	14,476
失業	1,993	2,267	2,263	2,379	2,317	2,342	2,195	2,377	3,016	2,997	3,133
失業率（%）	8.1%	9.0%	8.6%	8.9%	8.4%	8.4%	7.4%	7.9%	9.6%	9.4%	10.1%

出典：アジア開発銀行

2 - 3 政治情勢

(1) 地方自治

1991年、フィリピン国はそれまでの中央集権の色彩の強かった地方開発を、地方政府に対する中央政府の行財政権限の委譲を通じて地方主体の開発体制に移行した。委譲された権限のうち、主要なものは以下のとおり。

1) 課税権限

日本の「地方税」や東京都の「外形標準課税」に類する、国の徴税権を逸脱しない範囲での一定の徴税権が認められた。

2) 行政権限

農業開発、保健・医療、公共事業サービス分野で、それまで各セクター事業官庁が受け持っていた事業が、人員、機材等も含め地方自治体に移管された。

3) 開発資金調達機会拡大

地方債の発行や中央政府、民間金融機関からの開発ローンの取得等の債務負担行為が、一定の許可の下で認められるようになった。

4) 地方交付金の機械的配分

人口、行政面積等により地方交付金の配分が一義的に配分されることとなり、自治体財源の確保が担保されるようになった。

5) 開発計画策定の義務づけ

地方開発のための地方開発協議会（Local Development Council：LDC）を設け、開発計画の策定が義務づけられた。これらの開発計画は上位計画である地域開発計画（Regional Development Plan：RDP）に取りまとめられる。

(2) 地域開発の策定と実施体制

フィリピン国の地域開発は社会経済開発の要となる国家開発計画と各地域ごとに策定されるRDP、及び各自治体が策定するRDPに沿って進められることとなっている。それぞれの計画は上記(1)にもあるように、具体的なRDPは地方政府の責任の下に立案し、国家開発計画についてはマクロ経済的視野からのセクターごとの経済開発計画といった色彩を強く打ち出すものとなっている。

RDP策定の要となる機関は地域開発協議会（Regional Development Council：RDC）であり、主として地方自治体の開発計画、中央政府実施機関の事業計画からRDPまで取りまとめることとなっている。策定にかかわる実質的な事務局としての役割を果たすのは国家経済開発庁（National Economic and Development Authority：NEDA）地域事務所が担当するが、政府機関、州政府など上位の自治体、民間、NGO等が協議会を構成するメンバーとして、地域の総意としての開発計画を策定するよう制度化されている。この計画は、地方自治体が要望する個別地方開発事業と中央政府実施セクター官庁が当該地域において実施する開発事業の両者の調整を図りながらRDPを策定するが、自治権及び財源負担問題等の調整課題は多い。

(3) 近年の政治情勢

アロヨ大統領は、2001年7月の施政方針演説において、「10年以内に貧困に対する闘いに勝利する」ことを政策目標として掲げ、その実現のため取り組む課題として次の4点をあげた。

- 1) 社会良心を伴った21世紀に相応しい自由な企業活動理念の追求 インフラ整備、生産性の向上、貯蓄率の向上、IT産業の振興等
- 2) 社会的公平を基盤とする近代化された農業セクターの育成 農業・漁業近代化法の制定、農地改革の推進、ミンダナオ開発等
- 3) 社会的に均衡のとれた経済発展計画の追求 税制改革、物価抑制、住宅建設、首都圏対策、中小企業の育成等
- 4) 政府と社会のモラル向上 汚職対策、国軍・警察の近代化、反政府勢力との和平交渉継続等

2001年11月、政府は上記の施政方針演説を反映した「中期国家開発計画（2001～2004年）」を発表。また、同年12月には、政府、議会、労働団体、財界等が参加して「国家社会経済協

定」を策定し、短期（6か月）に達成すべき課題の優先付け、個別課題の達成期限を明示、法制化優先事項の明示、四半期ごとの進捗状況レビューの徹底などを打ち出した。

(4) 国家予算

- 1) 2002年予算額（1～12月）
 - ・歳出額7,808億ペソ（前年比11.6%増）
 - ・歳入額6,243億ペソ（前年比11.8%増）
 - （内訳：租税等5,713億ペソ、その他収入531億ペソ）
- 2) 各省庁予算額（上位4省）
 - ・教育文化スポーツ省1,029億ペソ（政府原案比4億ペソ増）
 - ・国防省604億ペソ（同比94億ペソ減）
 - ・公共事業道路省483億ペソ（同比43億ペソ増）
 - ・内務自治省455億ペソ（同比10億ペソ増）
- 3) 積算根拠となった2002年マクロ経済予測値
 - ・GDP成長率4.0～4.5%（01年3.4%）
 - ・インフレ率5.0～6.0%（01年6.0%）
 - ・財務証券金利10.0～11.0%（01年9.7%）
 - ・財政赤字1,300億ペソ（2001年1,470億ペソ）

(5) 歳出

表2 - 2 中央政府歳出使途別構成(1999年)（単位：％）

公務・ 公益事業	防衛	教育	保健	社会保 障・福祉	住宅・ 住居環境	農林水産	運輸通信	その他
12.44	5.10	19.42	2.57	4.17	0.54	5.50	10.81	39.45

出典：国際通貨基金「Government Finance Statics Yearbook」(2000)

2 - 4 経済情勢

(1) 主要産業と産出量

表2 - 3 にフィリピン国の各セクター別の産出量を示す。国内総生産（Gross Domestic Product：GDP）は1990年以降10年間で約3倍の伸び（年率12%）を示していることが特徴的であり、なかでも製造業、貿易、金融関係の産出量の伸びが著しい。製造業では主に、半導体、ワイヤーハーネス等の加工製品・高付加価値製品への移行がうかがわれる（表2 - 1で

製造業の労働人口がほとんど横ばいであることに注意。

表 2 - 3 セクター別産出量

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
GDP(10億ペソ)	1,077.2	1,248.0	1,351.6	1,474.5	1,692.9	1,906.0	2,171.9	2,426.7	2,665.1	2,976.9	3,302.6
農業	236.0	261.9	294.9	318.5	372.5	412.2	447.8	458.0	451.6	510.5	526.1
鉱工業	16.7	17.5	16.3	16.7	16.5	16.8	17.2	17.3	20.1	18.0	21.2
製造業	267.5	315.9	326.8	349.6	393.8	438.2	495.4	540.3	582.9	644.0	745.9
電力・ガス・水道	22.3	29.1	32.7	36.4	44.9	49.4	56.7	66.1	78.0	86.1	97.5
建設	64.9	62.0	68.0	79.3	95.5	106.6	127.6	156.1	157.4	162.9	163.6
貿易	154.6	180.5	193.6	207.6	230.8	261.9	295.1	317.2	361.2	419.3	473.0
運輸・通信	53.2	72.9	75.9	78.4	82.8	88.9	101.0	118.9	139.7	159.3	199.0
金融	42.5	48.6	53.2	58.6	67.4	78.2	96.4	114.5	130.3	141.6	149.1
公共	77.0	89.0	93.6	103.5	127.3	153.9	186.8	236.7	274.1	290.8	324.7
その他	142.6	170.6	196.5	225.9	261.5	299.8	347.9	401.8	469.9	544.3	602.6

出典：アジア開発銀行

(2) 近年の経済情勢

フィリピン国経済は、ラモス元大統領の政権下（1992～1998年）財政再建や規制緩和等の経済構造改革を推進しつつ、外資導入と輸出主導による高度成長を実現し、実質GDP成長率は、1993年0.3%増から1996年5.7%増、1997年5.2%増と急速な成長を遂げた。

1997年7月のタイ・バーツに始まったアジア通貨危機はフィリピン国のペソにも波及。これに、インフレ率の上昇と財政収支の悪化に加え、エル・ニーニョ現象の影響により農業生産が低迷したことで、1998年の成長率は1991年以来のマイナス成長（-0.6%）を記録した。

1999年は、天候回復等によるコメやトウモロコシなどの農業生産の復調や製造業部門の好調もあり、GDP成長率が3.4%増、国民総生産（Gross National Product：GNP）成長率が3.7%増（1998年は0.4%増）に好転し、貿易収支も11年ぶりの黒字（43億ドル）を記録した。

2000年も、農業部門の成長は鈍化したが、製造業部門の大幅成長、好調な個人消費と輸出に支えられて、GDP成長率4.0%増、GNP成長率4.5%増、貿易黒字67億ドルを達成した。

2001年は、世界経済の後退により輸出と鉱工業が減退したが、堅調な農業とサービス業、好調な個人消費がこれを下支えする形で、GDP成長率3.4%増を維持し、政府目標値（3.3%）を上回った。なお、国際機関等の予測値はアジア開発銀行（Asian Development Bank：ADB）2.7%、国際通貨基金（International Monetary Fund：IMF）2.9%、世界銀行2.5%であった。

表 2 - 4 フィリピン国の主要経済指標

経済指標等	1998	1999	2000	2001	2002
名目国内総生産 (GDP) (億ドル)	652	762	747	714	
名目国民総生産 (GNP) (億ドル)	685	802	790	757	
1人当たりGNP (ドル)	912	1,045	1,007	945	
実質GDP成長率 (%)	- 0.6	3.4	4.0	3.4	
実質GNP成長率 (%)	0.4	3.7	4.5	3.7	
消費者物価上昇率 (%) (平均)	9.8	6.7	4.4	6.0	(~4月) 3.6
失業率 (%) (年平均)	10.0	9.8	11.2	11.1	(1月) 10.3
貿易収支 (億ドル)	- 1.6	43.0	66.9	26.0	(3月) 10.3
うち輸出 (億ドル)	295.0	350.4	380.8	321.5	(3月) 81.1
うち輸入 (億ドル)	296.6	307.4	313.9	295.5	(3月) 70.8
日本・フィリピン間の貿易額 (財務省貿易統計)					
日本への輸出 (億円)	5,788	6,034	7,762	7,790	(~2月) 1,366
日本からの輸入 (億円)	9,482	9,969	11,057	9,951	(~2月) 1,538
経常収支 (億ドル)	15.5	73.6	84.6	45.0	(~2月) 18.0
総合収支 (億ドル)	13.6	35.9	- 5.1	- 1.9	
	(~2月) 6.5				
外国投資額 (億ペソ)					
(1) 投資委員会 (BOI) 認可額	316.10	211.80	67.42	188.42	
うち日本	27.84	19.82	18.18	16.72	
(2) 経済特別区 (PEZA) の投資額	481.08	320.57	611.02	315.95	
うち日本	258.30	95.00	146.43	196.89	
外貨準備高 (億ドル) (期末)	106.8	149.0	149.1	155.5	(4月) 170.8
対ドル為替レート (ペソ) (平均)	40.89	39.09	44.19	50.99	(~5月) 50.92
対外債務残高 (億ドル)	478.2	522.1	520.6	(~9月) 524.26	
デットサービスレシオ (%)	11.7	13.4	12.3	(~11月) 15.6	
財政収支 (億ペソ)	- 499.8	- 1,116.6	- 1,342.1	- 1,470.2	(~3月) - 612.1
[対GDP比 (%)]	[- 1.88]	[- 3.75]	[- 4.12]	[- 4.03]	
政府財務証券 (T-Bill) 金利 (注1)	15.3	10.2	9.9	9.7	(~3月) 7.9

出典：外務省

注) これらの経済指標は、フィリピン国政府によって不定期に改訂され、大幅に変更されることがあり得る。

2 - 5 貿易

フィリピン国の1999年における国民1人当たりの貿易額は輸出489ドル、輸入436ドルで日本の約6分の1～5分の1の水準である。また、同国の貿易依存度（GDPに対する輸出・輸入額の割合）は輸出47.8%、輸入42.5%で経済活動の大部分を貿易に依存しているといつてよい（出典：「世界国勢図会2001/02」）。また、輸出・輸入とも金額の大半は機械類が占めるが、表2 - 5、表2 - 6をみても分かるとおり近年その伸びは著しい。貿易収支は最近2か年で黒字に転じている（表2 - 7参照）。

表2 - 5 フィリピン国の品目別輸出額（単位：百万ドル）

輸 出	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
Food and live animals	1,075	1,228	1,132	1,329	1,333	1,339	1,392	1,330	1,264	1,177	1,283
Beverage and tobacco	58	86	54	44	45	42	51	54	42	59	47
Crude materials excl. fuels	551	482	492	388	411	531	448	468	346	380	425
Mineral fuels, etc	181	211	238	229	215	263	346	305	121	210	442
Animal, vegetable oil and fats	375	311	495	370	491	844	589	695	721	354	477
Chemicals	261	304	269	262	306	343	353	383	340	295	328
Basic manufactures	742	704	683	800	874	1,116	1,141	1,113	953	1,048	1,222
Machines, transport equipment	972	1,210	1,671	2,119	2,907	3,869	5,097	7,534	8,253	11,092	14,049
Misc. manufactured goods	1,375	1,440	165	1,773	1,982	2,245	2,368	2,436	2,389	2,325	2,656
Unclassified goods	2,596	2,864	3,133	4,061	4,920	6,855	8,756	10,910	15,069	18,094	17,150

出典：アジア開発銀行

表2 - 6 フィリピン国の品目別輸入額（単位：百万ドル）

輸 入	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
Food and live animals	1,213	892	1,115	1,268	1,506	2,108	2,524	2,560	2,474	2,254	2,253
Beverage and tobacco	90	109	133	136	237	169	115	205	144	179	187
Crude materials excl. fuels	595	666	680	775	977	1,237	1,366	1,231	877	1,143	948
Mineral fuels, etc	1,946	1,921	2,159	2,162	2,161	2,623	3,175	3,274	2,222	2,566	4,078
Animal, vegetable oil and fats	27	24	37	26	41	42	63	65	65	111	74
Chemicals	1,479	1,440	1,618	1,813	2,191	2,616	2,787	3,123	2,438	2,693	2,883
Basic manufactures	1,931	1,835	2,331	2,814	3,143	3,959	4,369	4,382	3,041	3,466	3,530
Machines, transport equipment	3,375	3,235	4,422	6,146	7,585	9,256	12,264	15,027	12,671	12,437	13,052
Misc. manufactured goods	325	369	454	623	776	1,002	1,194	1,368	1,081	1,181	1,141
Unclassified goods	2,061	2,365	2,516	3,010	4,022	5,476	6,845	7,346	6,518	6,540	5,663

出典：アジア開発銀行

表 2 - 7 フィリピン国の貿易収支（単位：百万ドル）

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
輸 出	8,186	8,840	9,824	11,375	13,483	17,447	20,543	25,228	29,496	35,037	38,078
輸 入	13,042	12,856	15,465	18,773	22,638	28,488	34,701	38,581	31,530	32,568	33,807
貿易収支	- 4,856	- 4,016	- 5,641	- 7,398	- 9,155	- 11,041	- 14,158	- 13,353	- 2,034	2,469	4,271

2 - 6 日本との経済関係

(1) 日本・フィリピン国間貿易

フィリピン国にとって日本は米国に次ぐ貿易相手国であるが、フィリピン国は恒常的な赤字傾向である。対日主要輸出品目は、従来は魚介類、バナナといった1次産品が上位を占めていたが、近年は半導体、ワイヤーハーネス等の加工製品が増大。対日輸入品目も、工業製品が大半で、電子・電機部品、自動車部品が上位を占めている。これらの多くは、フィリピン国に進出した日系企業が使用する部品、資本財として輸入されるものであり、日本の対フィリピン投資が増加するにつれ、フィリピン国のこれら対日輸入が増加する構造となっている。2000年の日本・フィリピン国間の貿易額（輸出＋輸入）は、日本からみた場合は全体の2.1%にすぎないが、フィリピン国からみた場合は全体の16.7%（米国は24%）となっている（表2 - 8 参照）。

表 2 - 8 対日貿易の推移（単位：億円）

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
輸 出	3,263	4,920	6,065	5,788	6,034	7,762	7,790
輸 入	6,674	9,147	10,513	9,482	9,969	11,057	9,951
貿易量	9,937	14,067	16,578	15,270	16,003	18,819	17,741
収 支	- 3,411	- 4,227	- 4,448	- 3,694	- 3,935	- 3,295	- 2,161

出典：財務省貿易統計

2 - 7 日本の対フィリピン国経済協力

フィリピン国は、日本の政府開発援助の最重点供与国の1つであり、2000年の日本の対フィリピン国援助は二国間ODA支出純額で第6位、また、2000年までの累計額ではインドネシア、中国について第3位である。一方、フィリピン国にとって日本は最大の援助供与国であり、フィリピン国が受け取る政府開発援助（Official Development Assistance：ODA）の約半分（1999年で55.4%）を供与している（表2 - 9 参照）。

日本はフィリピン国の開発の現状と課題、開発計画等に関する調査・研究及びフィリピン側との政策対話を踏まえ、中長期的な視点から、下記の4分野を援助の重点分野とした。同分野は2000

年 8 月に公表した「対フィリピン国別援助計画」にも反映され、日本援助の基本方針となっている。

- (1) 持続的成長のための経済体質強化及び成長制約要因の克服
- (2) 格差の是正（貧困削減及び地域格差の是正）
- (3) 環境保全及び防災
- (4) 人材育成及び制度づくり

表 2 - 9 対フィリピン国援助（単位：億円）

年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001
円借款	第21次 1,242.80		第22次 1,207.11 新宮澤構想 363.00	第23次 1,357.40	第24次 546.42 特別円借款 741.80	第25次 387.86 特別円借款 756.32
無償協力	107.31	105.43	61.11	85.28	81.47	
技術協力	78.51	75.82	77.83	72.77	76.11	
合計	1,428.62	181.25	1709.05	1,515.45	1,445.80	

出典：外務省

注）円借款はE/Nベース、無償協力は閣議ベース、技術協力はJICAベース